

令和4年門真市教育委員会第10回定例会

開催日時 令和4年10月28日（金） 午後1時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第26号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
- 日程第4 議案第27号 令和5年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）の参加について
- 日程第5 議案第28号 門真市立学校教職員人事基本方針の一部改正について
- 日程第6 報告案件 門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号に係る報告
- 日程第7 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾
委員	澤田 京子

事務局出席職員

教育部長	鈴木 貴雄
教育部次長	大倉 善充
教育部総括参事	峯松 大輔
教育部教育総務課長	十河 大輔
教育部学校教育課長	高山 拓也
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁

こども部保育幼稚園課長 笹井 麻里子

久木元教育長 開会宣告 午後1時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第26号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
説明者 大倉教育部次長

別冊の教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。

教育委員会では、毎年、その権限に属する事務について、事務の進捗状況を明らかにし、課題を分析するために施策の点検及び評価を行っております。この点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者に客観的な視点から意見・助言を求めるために、門真市教育委員会点検・評価検討委員会を2回開催し、その意見・助言をいただきました。

点検・評価を実施する方法としましては、令和3年2月に策定した新たな門真市教育振興基本計画に基づいた教育委員会の主要施策を点検・評価しております。具体的には実施する施策について、現状と課題、今後の方向性、めざす指標、主な取組、活動指標、活動・成果概要、成果指標、課題と今後の目標を記載した点検・評価シートを作成し、今後の施策の改善や見直しにつなげております。

なお、点検・評価シートに関しましては、門真市教育振興基本計画における7つの施策の方向に沿ったかたちで、作成をしております。

それでは、4ページをご覧ください。

まず、門真市教育振興基本計画における、施策の方向1、確かな学力の育成についてです。4つの実施施策を展開しております。具体的な実施施策に係る、点検評価シートは5ページから21ページに記載をしております。

次に、22ページをご覧ください。

施策の方向2、すべての子どもへの学習の支援についてです。3つの実施施策を展開しております。具体的な実施施策に係る点検評価シートは23ページから30ページに記載をしております。

次に、32ページをご覧ください。

施策の方向3、豊かでたくましい人間性の育みについてです。6つの実施施策を展開しております。具体的な実施施策に係る点検評価シートは33ページから49ページに記載をしております。

次に、50ページをご覧ください。

施策の方向4、健やかな体を育てる教育の推進についてです。2つの実施施策を展開しております。具体的な実施施策に係る点検評価シートは51ページから56ページに記載をしております。

次に、58ページをご覧ください。

施策の方向5、教職員の子どもの関わりの充実についてです。2つの実施施策を展開しております。具体的な実施施策に係る点検評価シートは59ページから64ページに記載をしております。

次に、66ページをご覧ください。

施策の方向6、学校の組織力向上と開かれた学校づくりについてです。2つの実施施策を展開しております。具体的な実施施策に係る点検評価シートは67ページから72ページに記載をしております。

次に、74ページをご覧ください。

施策の方向7、安全・安心・快適な学びの場づくりについてです。こちらでは、5つの実施施策を展開しております。具体的な実施施策に係る点検評価シートは、75ページから87ページに記載をしております。また、89ページから91ページに実施施策ごとに点検・評価検討委員のご意見・ご助言を、92ページには、全体についての意見を記載しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 4

議案第27号 令和5年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）の参加について

説明者 植原学校教育課参事

議案書2ページをご覧ください。

本テストの趣旨・目的として、子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的としております。その目的を達成するため、すくすくウォッチの実施を通して子ども、家庭、学校、市町村教育委員会、大阪府教育委員会は、問題及びアンケートの結果や分析等から、以下の取組みの充実に努めると示されております。

調査の対象は、小学校5年生と6年生の全児童となっており、実施内容は、小学校5年生は国語・算数・理科及び教科横断的な問題、小学校6年生は理科及び教科横断的な問題及び児童アンケートでございます。実施日は、令和5年4月17日（月）から令和5年4月25日（火）までの任意の日となっております。

今年度との大きな変更点といたしましては、6年生で理科が実施される点と、児童アンケートが学校の1人1台端末を活用したオンラインによる回答方式になる点です。

教育委員会事務局といたしましては、門真市の子ども達一人ひとりの学力向上や教育施策の充実に図る手立ての一つにすべく、以上の実施要領にもとづく大阪府新学力テストに参加したいと考えております。

久木元教育長： はい、説明は以上で終了しました。本件に対する質疑応答はございませんか。

松宮委員： はい。

久木元教育長： 松宮委員。

松宮委員： この学力テストというか、この類のものが、まず国の実施するもの、それから門真市独自に実施するもの、府というかたちで3点ございます。今回、提出いただいた、この評価報告書の中にそ

の活用方法というのが明確に示されております。参考までに、現場の各学校の先生方のそれに対する、3種類に対しての印象はどのように捉えられていますか。

久木元教育長： 植原参事。

植原学校教育課参事： はい、各学年でテストを行うことにより、系統立てて子ども達の成長を見とれるという先生方の感想を頂いている一方で、小学校6年生におきましては、全国学力学習状況調査と児童質問紙調査アンケートが重複する点から、少し時間的な厳しさもあるという意見も頂いております。

松宮委員： はい、ありがとうございます。今回また、タブレットを活用されるということですので、今までより少しでも改善されればと期待しているところです。はい、ありがとうございます。

久木元教育長： はい、他にご意見ございますか。よろしいですか。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第28号 門真市立学校教職員人事基本方針の一部改正について

説明者 川谷学校教育課参事

議案書9ページからでございます。

本件につきまして、大阪府公立学校人事基本方針の改正を受け、本市における基本方針を改正しようとするものです。

改正の内容でございますが、議案書10ページ、11ページをご覧ください。

門真市立学校人事基本方針の項目は、昨年度までは6項目ございまして、項目の6番目に退職勧奨制度の趣旨の周知についての記載がありました。しかし今後、定年延長制度が導入されるなど、60歳を超える人材の活用が求められる情勢であることから、現在の方針としてなじまないものとして、本項目を削除するものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

報告案件 門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条
第 1 項第 1 号に係る報告

久木元教育長より、本件は、個人情報にかかわる部分が含まれ、秘匿にする必要がありますので、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[議事録 省略]

[報告案件終了]

時間 午後 1 時13分から午後 1 時16分まで

日程第 7

諸報告

番号 1 令和 5 年度門真市立幼稚園児の再募集について
説明者 笹井保育幼稚園課長

諸報告資料の 1 から 2 ページの、令和 5 年度門真市立幼稚園児再募集要項をご覧ください。

令和 5 年度、門真市立幼稚園児の募集につきましては、令和 4 年 9 月 1 日から 10 月 7 日まで実施いたしましたが、応募者が定員に達しなかったことから、今般、再募集に至ったものであります。詳細といたしましては、大和田幼稚園の 4 歳児、60 人の定員に対しまして、当初、応募が 4 人あったことから、再募集では残る 56 人を募集人員といたします。

また、5 歳児につきましては、70 人の定員に対し応募者がなく、現 4 歳児の 6 人を定員から差し引いた 64 人を募集人数といたしております。

現在の応募状況を踏まえた令和 5 年度の園児数の見込みは、4、5 歳児あわせて 12 人となっており、現在の在園児数 16 人から 4 人

減少することを見込んでおります。

なお、願書受付の期間は、11月8日から募集人数に達するまでといたしており、随時、大和田幼稚園において受け付けてまいります。

今般の再募集に係る周知につきましては、広報かどま及びホームページにその内容を掲載するとともに、大和田幼稚園や各小学校、市内公共施設等に引き続きポスターを掲示する予定としております。

また、参考としまして、砂子みなみこども園の1号認定児童に係る受付状況としましては、現時点において4歳児5人の応募がありました。

新年度においての在園児数見込みは4、5歳児あわせて15人、現在の在園児数15人ですので、同数程度を見込んでおります。

久木元教育長： はい、報告は以上で終了しました。本件に対する質疑応答はございませんか。

松宮委員： よろしいでしょうか。

久木元教育長： 松宮委員。

松宮委員： 最後の資料、園児募集に関してです。募集とは関係ないですけども、資料の中に通園バスの件が入っていますね。令和5年度の募集ということなんですけれども、今、運行されている中で、園児の置き去りであったりとか、出席確認状況であったりとかそのあたりのシステムのほう完備しているのか参考までに教えてください。

久木元教育長： 笹井保育幼稚園課長。

笹井保育幼稚園課長： 通園バスにつきましては、安全装置ですとかカメラの設置は行っておりませんが、通園バス職員事務等マニュアルというものを作成いたしまして乗車名簿の作成ですとか、添乗される職員の一連の業務について定めております。バス内の見回りを最後に行っておりますが、任意の方法で現在行っておりますので、それをマニュアル化いたしまして安全対策を進めるということを今、進めて

いるところであります。

松宮委員： はい、ありがとうございます。

久木元教育長： 他に、本件に対する質疑応答はございませんか。ご質問がないようですので、これにて諸報告を終えます。

—すべての報告が終了—

久木元教育長 閉会宣言 午後1時19分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 土川 好子